平成２０年（フ）第３０３１号
福岡市早良区野芥３丁目12番２号
破産者　三浦　利紀
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１９３号
福岡県大野城市下大利４丁目13番26号
破産者　豆塚　保春
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第３１８９号
札幌市西区西野８条９丁目４番５号、開始決定時の住所札幌市中央区宮の森１条６丁目４番20―306号
破産者　石井九一郎
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第３１９０号
札幌市西区西野８条９丁目４番５号、開始決定時の住所札幌市中央区宮の森１条６丁目４番20―306号
破産者　石井多美子
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成１９年（フ）第１６５０号
仙台市青葉区上杉２丁目４番１―801号、開始決定時の住所仙台市泉区南中山３丁目11番地の６
破産者　浅野　一彦
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第３２３号
仙台市太白区長町南４丁目28番７―１号、開始決定時の住所仙台市太白区太子堂４番１―501号
破産者　菊地　研一
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１３６２号
福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16番地の120高橋マンション101号、開始決定時の住所宮城県名取市高舘吉田字前沖191番地の31
破産者　星　　政市
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第７２２号
水戸市元吉田町2865番地
破産者　綿引　　忠
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第２４７号
富山県高岡市今市10番地
破産者　吉田　直美
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第３８号
富山県射水市東太閤山１丁目61番地
破産者　宮下　秀信
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第４９０号
山梨県中央市木原758番地34
破産者　小山　仁美
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第３７３号
島根県安来市西荒島町234番地
破産者　加藤　茂美
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１８８号
山口県下関市豊北町大字滝部4947番地１
破産者　木本　達夫
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２０年（フ）第１８９号
山口県下関市豊北町大字滝部4946番地１
破産者　木本　　猛
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２０年（フ）第１４３４号
福岡市中央区鳥飼２丁目５番６―703号、開始決定時の住所福岡市中央区渡辺通３丁目10番39―402号
破産者　吉本　　眞
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２５０１号
福岡市東区香椎団地１番７―804号
破産者　内田　利幸
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２６５３号
福岡県筑紫野市大字俗明院158番地423号、開始決定時の住所福岡県筑紫野市美しが丘南６丁目４番地126
破産者　高田　道治
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第５５１号
大分市勢家町１丁目１番20号
破産者　礒崎鴻一郎
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係